

令和7年度組織変更

主な変更の内容

○担当部長・担当課長制等の導入
特命事項を推進する「担当部長」、「担当課長」を必要がある部局、課に配置します。

○わかりやすい職名に統一
部長級、次長級、課長級、係長級の一部の職名について、下表のとおり変更します。

職位	職名	
	3月まで	4月から
部長級	担当理事	担当部長
次長級	統括監、調整監、推進監、戦略監	統括監
課長級	マネージャー	担当課長
係長級	サブマネージャー	担当課長補佐、担当係長

○都市部の名称変更
都市部の名称を「都市交通部」に変更します。

○チーム制の導入
総務部の政策推進監、広報戦略監を、課レベルの「経営戦略チーム」に統合し、DX推進監を「DX推進チーム」に改編します。

そのほか、業務や所属名を下表のとおり変更します。

業務	所属名		電話
	3月まで	4月から	
プロジェクトの推進、未来都市の形成に関すること	総務部政策推進監	地域振興部地域政策課	☎(082)420-0401
生活衛生、環境衛生等に関すること	生活環境部環境先進都市推進課	生活環境部生活衛生課	☎(082)422-1048★
生活交通、地域公共交通に関すること	地域振興部地域政策課	都市交通部交通政策課	☎(082)422-1049★
市営駐車場、駐輪場の管理運営に関すること	建設部建設管理課		
市営産業団地の整備に関すること	産業部産業振興課	都市交通部都市整備課	☎(082)420-0955
市道の保全に関すること	建設部道路建設課	建設部維持課	☎(082)420-0949
橋梁・舗装の長寿命化に関すること			
空き家対策、市営住宅に関すること	都市部住宅課	建設部住宅課	☎(082)420-0946
出動指令に関すること	消防局指令課	消防局警防課	☎(082)422-5648

※★は4月1日から開設予定です(3月31日まで電話がつながりませんのでご注意ください)。

※記載している課名や電話番号などは、4月1日現在のものです。

3月31日までは、担当部署や電話番号が異なる場合があります。